

実物から住まいと建築を学ぶ手法について

— 江戸東京たてもの園を例として —

岡田 悟, 森田元志

A method of studying architecture by visiting building itself — In the case of Edo-Tokyo-Tatemono-En —

Satoru OKADA, Motoshi MORITA

Abstract

In this report we introduce a method of studying architecture by visiting building itself. By visiting building one can get more information than by reading or checking in a net.

Proper guiding or giving keywords aids visitors. We consider Edo-Tokyo-Tatemono-En (outdoor architectural museum in Tokyo) and study buildings through the viewpoints of 7 keywords such as temporary building, preservation of building, law and building and so on.

キーワード：visit 見学, study 学習, architecture 建築,
outdoor architectural museum 野外建築博物館

I. はじめに

生活科学科の授業では、キャンパスを離れて
実地に体験する見学を数多く取り入れている。
現在はネット社会となり、居ながらにして多くの
情報が入手できる環境にある。しかし、それは
主に視覚を通じた受動的な情報が多いと言え
る。実物に接することは、そのスケール感や素
材を理解し、光や風を感じる貴重な経験となる。
また見学に行き観察するという能動的な姿勢は
設計やデザインをする上でも重要だと考えてい
る。

学科の住居・インテリア系の授業では江戸東
京たてもの園、川崎市立日本民家園、住宅展示
場等に見学に行く。前2者には歴史的な建物が、
後者には時代の最先端を行く住宅が展示されて
いる。本稿では江戸東京たてもの園（以下たて

もの園と略称）を対象によりよい見学を実現す
る方法について検討したい。

これらの施設の建物を廻る見学ツアーにおい
てガイドブックの果たす役割は大きい。書店の
店頭にも並ぶこの種の出版物も多く、たてもの園
からもオリジナルガイドブックが出版されてい
る¹⁾。同時に、ツアーにおいて見学者を案内し
解説するガイドの役割も大きく、ツアーの効果
に対する検討も行われている²⁾。特に複数の異
なった建築が混在するたてもの園では、建物相
互の関係に着目したり、通常と違った切り口で
説明したりすることで建築を多面的に理解でき
る可能性が指摘される³⁾。たてもの園では1996
年よりボランティア活動が始まり、現在約190
名がボランティアとして登録している。

園内ガイドは、ボランティアにより定時
(13:00から1時間程度)と団体ガイド(要予

約)を実施している。一方、教育する側からは見学だけでなく、レポートを書かせることで教育効果が上がり、レポートにはテーマが必要となる。現在は「現代住宅が得たもの、失ったもの」というレポート課題を与え、自分の今の住まいと展示されている住宅とを比較させている。もう少し専門的なテーマに絞り込みたいところであるが、1年前期の学生が中心であること、住居・インテリア系以外の分野に関心が高い学生も多く含まれること等から実現には至っていない。

本稿では、長年たてもの園ボランティアとしてガイドツアーを重ねてきた蓄積と、学生にたてもの園を見学させそのレポートを読んできた経験とを活かし、以下のⅢに挙げる7つのキーワードを提案して園内のいくつかの建物を取り上げ、解説を通じて住まいや建築を読み解いて学ぶ手がかりとしたい。

Ⅱ. 江戸東京たてもの園の概要

武蔵野地区の文物を対象とした武蔵野博物館がすでに戦前より井の頭恩賜公園に建てられていたが、1954年(昭和29年)に小金井公園が開園したのに伴い、同公園から移転して武蔵野郷土館として開館した。1991年(平成3年)に武蔵野郷土館は閉館し、江戸東京博物館の分館として江戸東京たてもの園が1993年に開設された。このため、たてもの園は旧武蔵野郷土館の資料も引き継いでいる。

現在たてもの園には30棟の建物が移築保存され公開されている。これら30棟を表1に示した。便宜的に建物を用途別にA住宅、B店舗併用住宅、Cその他、D付属屋等に分類し、各分類内でさらに1、2…の番号を付した。本稿ではこの番号を用いる。図・写真欄には本稿内の図、写真の番号を記した。

時代欄は各建物の建設年代を江戸、明治、大正、昭和戦前の4つに分けて記した。様式欄は厳密な様式を示すものではなく、外観の特徴を大まかに分かり易く和風、洋風、看板建築^[1]の3区分に分けて記した。

たてもの園には建物の他にも都電、都バス、郵便ポスト等身の回りにあったものも数多く展示公開されている。

Ⅲ. 建築を読み解くヒントとしての7つのキーワード

1. 仮設建築(たてもの園ビジターセンター)

たてもの園のエントランスであり顔となっているビジターセンター(旧光華殿)(C-1、図1)は紀元2600年式典^[2]の会場として皇居外苑に造営された仮設建築物と考えられるが、式典終了後の1941年8月に小金井緑地へ移築された。その後、文部省の国民練成所となり使用され、戦後の1954年には武蔵野郷土館となった。さらに、たてもの園の開園に合わせて再整備され、ビジターセンターとその用途を変えて現在まで使われている。

また、たてもの園にも茶室水庵(D-4)が移築されているが、茶室は用途こそ変わらないが移動することが多い。園内にある三井家(A-7)とも関連が深い如庵は京都→東京→大磯→犬山とその所在地を変えている^[3]。それを日本建築の仮設性^[4]とよめることも知れないが、仮設建築と呼ぶことはない。モンゴルなどで見られる遊牧民の組立式住居ゲルも同じと言えるであろう。

仮設とは広辞苑では「必要な時期に仮に作り設けること」とあり、一般的に仮設建築は一定期間使用した後の撤去を前提とした建築物でプレファブの仮設住宅、店舗などであると理解さ



図1 ビジターセンター(旧光華殿)

実物から住まいと建築を学ぶ手法について

表1 江戸東京たてももの園に移築保存されている建物30棟一覧

| 用途 | 番号 | 名称 | 図・写真 | 時代 | 様式 |
|-----------------|------|----------------|---------|-------|----------|
| A住宅 | A-1 | 天明家 | 図17 | 江戸 | 和風 |
| | A-2 | 吉野家 | | | |
| | A-3 | 八王寺千人同心組頭の家 | | | |
| | A-4 | 網島家 | 図2 | | |
| | A-5 | 高橋是清邸 | | 明治 | |
| | A-6 | 西川家別邸 | | 大正 | |
| | A-7 | 三井八郎右衛門邸(※) | 図11~13 | 明治~昭和 | |
| | A-8 | 前川国男邸 | 図3、7 | 昭和戦前 | 洋風 |
| | A-9 | 田園調布の家(大川邸) | 図6 | 大正 | |
| | A-10 | 小出邸 | 図5 | | |
| | A-11 | デ・ラランデ邸 | 図4 | 明治 | |
| B店舗 併用 住宅 | B-1 | 鍵屋(居酒屋) | | 江戸 | 和風 |
| | B-2 | 小寺醤油店 | | 昭和戦前 | |
| | B-3 | 仕立屋 | | 明治 | |
| | B-4 | 川野商店(和傘屋) | | 大正 | |
| | B-5 | 大和屋本店(乾屋) | | 昭和戦前 | 看板 建築 |
| | B-6 | 丸二商店(荒物) | 図14 | | |
| | B-7 | 武居三省堂 | | | |
| | B-8 | 花市生花店 | | | |
| | B-9 | 植村邸 | | | |
| | B-10 | 村上精華堂 | 図10 | | |
| | B-11 | 常盤台写真場 | 図9 | | |
| Cその他 | C-1 | ビジターセンター(旧光華殿) | 図1 | 昭和戦前 | 和風 |
| | C-2 | 万徳旅館 | 図8 | 江戸~明治 | |
| | C-3 | 子宝湯 | | 昭和戦前 | |
| D付属屋 等 | D-1 | 旧自証院霊屋 | 図15、図16 | 江戸 | 和風 |
| | D-2 | 奄美の高倉 | | | |
| | D-3 | 伊達家の門 | | 大正 | |
| | D-4 | 会水庵(茶室) | | | 洋風 |
| | D-5 | 万世橋交番 | | 明治 | |

※三井邸は戦前の京都油小路、大磯、東京今井町などからの部材を集めて昭和27年に麻布笄町に新築されたため、移築された部分は明治から昭和戦前に亘っている。厨房部分などはコンクリートブロック造の昭和27年新築部分。

れている。建築基準法にも仮設許可として「一定の期間を定めて許可を受けた仮設建築物については、建築基準法の一部の規定を除外することが出来る」(建築基準法第85条第5項)という規定があり、法律の一部緩和を受けることが出来る。

しかし「仮」と言っても建築物の用途やそこでの人々の行動を規定するものではない。東日本大震災の仮設住宅も本来は2年という限定された期間使用される建築物である。しかし、被害が甚大で広範囲であるため、街づくりから始めなければならない状況にあり、長期の使用を考える必要性から居住性の向上が課題として上げられていた。仮設住宅といっても住む人にはそこが終の棲家や門出の場所になり、人生の重要な一時期を過ごすことには変わりはない。仮設建築という言葉はあってもそこでの仮の人生、生活はあってはならない。「仮」とはあくまでも作り、与える側の理論と考えてよいであろう。建築はいったん完成すると、設計者の考えや行政の想定を越えて使われていくものである。

2. 建築を保存するということ (東京駅とデ・ランデ邸)

たてもんの園の目的はホームページでは「現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元・保存・展示するとともに、貴重な文化遺産として次代に継承することを目指しています」とある。

一般的には、近年話題になった三菱一号館のように失われた建物を竣工時の姿に再現すること、あるいは推測に基づく場合を「復元」と呼び、改修等で元の形が変わっていたものを当初の姿に戻すこと、あるいは旧時の部品や材料をできる限り使用して設計図書等の資料に基づいて再建された場合を「復原」と使い分けている。

たてもんの園は「博物館」なので移築された建物は原則として復原である。江戸中期に建築された網島家(A-4、図2)は復原前の瓦葺で現代風に改変されていた建物を情景(座敷部分



図2 網島家、低い軒と石場立の柱



図3 前川國男邸 五寸勾配切妻、能登瓦葺屋根

などの内装)と合わせて昭和初期の姿に復原している。吉野家(A-2)は江戸後期に建築され、武蔵野郷土館時代の昭和38年に当時使われていた姿に近い形で移築されて、ほぼその当時のままで保存されている。その結果、網島家内部では取り替えられた新しい柱の中に創建時からの大黒柱が存在したり、吉野家では茅葺屋根とすりガラス入りの木製建具が混在したりといった発見が出来る。前川國男邸(A-8、図3)は前川家の軽井沢別荘に保管されていた部材を基に、建築された昭和17年当時の姿に復原

されているが、インテリアは写真資料が残っている昭和30年代の姿で再現されている。

長期にわたって使い続けられた建築遺産の多くは、建築当初の姿から多くの改変を加えられ、場合によっては用途も変っている。従って、修理や移築の際に情景再現も含めて、どの時代に復原するかが常に問題になる。近年復原された東京駅の場合は、戦災後修理を受けて使用された期間の方がむしろ長い。しかも、復原されたのは戦災で焼け落ちた部分であり、詳細な資料に基づいた復原とは言いながら新しく作られたものであり、その復原計画には多くの疑問が呈された。うがった見方をすれば、東京駅周辺の再開発^{注4)}と合せて、敗戦当時のみすばらしい姿で修復するのではなく、創建当時の華麗(?)な姿に戻すことで、全体の不動産価値を増やすことを狙ったようにも思える。

たてもの園でもデ・ラランデ邸(A-11, 図4)では当初の姿ではなく建築家デ・ラランデが居住していた時期に復原し、さらに集客と来園者の利便性向上のために1階は主にカフェスペースとし、厨房とバリアフリー対応の便所とを設け、空調設備、エレベーターも復原建物に設置している。

建築は美術・工芸品とは異なって展示ケースや収蔵庫に入れて保管することは不可能である。しかも、建築を鑑賞、理解するには内部に入り



図4 デ・ラランデ邸 中央左ガラス貼り部分がエレベーターシャフト

見学するだけでなく場合によっては使用することも必要になり、保存とは物理的に反することも多くなる。また、建物の維持には普通でもコストが掛かり、ましてオリジナルに近いままで保存するとなると経済的な裏付けが必要になる。現在は、歴史的な建造物でも多くの場合戦略的な利用活用方法の積極的な展開が求められている。デ・ラランデ邸や東京駅舎、歴史的建造物のプライダルホールへの転用はその一例と言えよう。

3. 民家と郊外住宅(綱島家、吉野家と近代三棟)

江戸中期の綱島家(A-4, 図2)には低い軒とシシマド、石場立ての柱が見られ、たてもの園の民家の中では古式を残す形で復原されている。江戸後期の吉野家(A-2)は昭和30年代の使用されていた姿に近い形で移築保存されている。どちらも古くからの建築材料で作られた造形であり、屋根を例にとればその勾配は45度で一般的な茅葺屋根の勾配になっている。瓦葺の屋根勾配は4、5寸^{注5)}といったところだろうか。これらの茅、瓦といった伝統的な建材を使用する屋根の勾配はそりい、形態と材料から統一性が感じられる。素材の特性と施工性そして屋根の架構も含めた合理性をもち、長い間に多くの人の合意による環境に適応した屋根のシルエットは私たちの目にも美しく映る。

一方たてもの園で近代三棟と呼ばれている小出邸(A-10, 図5)、前川國男邸(A-8, 図3)、田園調布の家(大川邸)(A-9, 図6)は屋根だけとって見ても、その形状、勾配はバラバラである。これらの建築は著名な建築家、もしくは、その事務所で働いていた建築家が設計している。日本では建築家は工部大学校^{注6)}で初めて養成され、その後職業として確立していった。そのため、日本の近代化を目指す彼らによって作られる建築には、伝統的な形態、手法が使われることはまれである。

近代三棟の屋根は素材こそ和瓦でありながら、



図5 小出邸



図6 田園調布の家

日本で初めての建築運動と言われる「分離派」の一員であった堀口捨巳が設計した小出邸の屋根は、オランダのアムステルダム派に影響されたと思われる急勾配の宝形である。コルビジェとレーモンドの元で学んだ前川は、民家を思わせる伝統的な5寸勾配の切妻屋根を選択しながら、キングポストトラスで支えた下に大きな吹抜けのサロンを設けている。田園調布の家の設計者三井道男は岡田信一郎事務所の所員で、ドイツ見貼の洋館風の外観に合わせて緩勾配の寄棟の組み合わせをとっている。いずれも設計者の意図のもとにデザインされた屋根である。

現在、東京近郊でありふれた光景として見られる庭付き一戸建て専用住宅。和風の瓦葺、モダンな片流れ、南欧風の赤瓦屋根等のデザインは不動産業者やハウスメーカーの販売戦略や施主の趣味によって決められていく。長期の住宅

ローンと引き換えに一般のサラリーマンが手にすることが出来る風景、そこにはもはや近代以前の町並みの抑制された統一感をみることはできない。

4. 建築と法律 (前川邸, 万徳旅館)

たてもの園では移築時期が異なる建築が複数存在することから、建築を規制する法律が改正される前と後の建築ではその対応に違いが見られる。身体障害者・高齢者対応が現代の建築には求められているが、バリアフリーの考え方を具体的な例で見てみたい。

前川邸 (A-8) では縞鋼板を掃出し窓の敷居に差し掛ける簡易なスロープ (図7) を設けている。万徳旅館 (C-2) には前川邸より緩やかな勾配のスロープ (図8) が設けられ、勾配の始めと終わりに黄色の注意喚起ブロックが付いている。両者の違いは移動円滑化法^(註7)の施行前後の建築的な対応の違いを示す事例と言える。

エレベーターの設置方法についても、三井邸 (A-7)、常磐台写真場 (B-11, 図9) では既存建物の中に目立たないように付加されているのに対し、デ・ラランデ邸 (A-11) では写真4に見られるように右側の復原建物とその左端のガラス貼りのエレベーターシャフトではデザインが対照的である。これは移築時期の違いによる復原建築物に対するバリアフリーデザインの方向性の違いを示している。

また、よく取り上げられる法律と建築的対応との関係示す例として、木造建築の外観を変えた準防火地域 (大正8年公布、市街地建築物法) の誕生がある。木造で準防火地域に要求される防火性能を満たす為には、当時は外から木の見えない「大壁」とする必要があるが、この構造は関東大震災以後も現在に至るまで続き、高密度な木造建築による都市景観をかたちづけている。

たてもの園に5棟ある看板建築^(註1) (表1) でも村上精華堂 (B-10, 図10) は木造3階建て

の3階手摺が和風でありながら、その外観はイオニア風の列柱と全面をモルタルで塗り込んだ「大壁」とで構成され、全体的にはギリシア・ローマ建築の石造りを想起させる。洗練されていないが防火対策と意匠性を両立させようとしている。

社会の様々な要請に、建築は対応が求められる。しかし建築の評価は最終的に完成した建築全体によるのであり、法律や機能を満たすのに汲々としていては良い建築は生まれない。バリアフリーなどの大きな社会的責務は、建築的な解決方法の良し悪しだけでなく規制の内容も含めて、そこに係る全ての人が考え発言して改善していくべきものであろう。



図7 前川國男邸のスロープ 中央に縞鋼板の簡易なスロープ



図8 万徳旅館のスロープ スロープの始りに黄色い注意喚起ブロックが設置されている

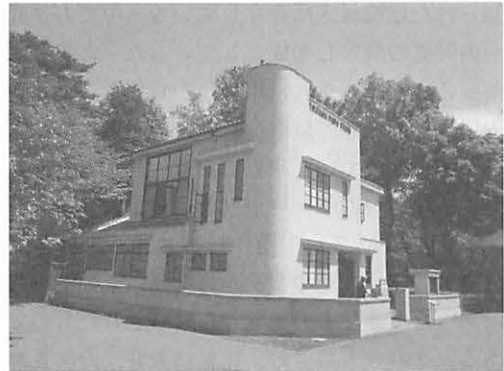


図9 常磐台写真場 隅のR部分の奥にエレベーターが設置されている



図10 村上精華堂 全面がモルタル塗で、防火対策（延焼防止）とられている

5. 書院と数寄屋（三井邸、高橋是清邸）

西洋建築にはギリシア・ローマ→ロマネスク→ゴシック→ルネッサンスという編年史的、あるいは、発展史的な様式（Style）が存在するが、日本建築には存在しないと言われることがある。しかし、寝殿造り、書院造り、数寄屋造り、神社の流造り、春日造りと言った誰にでも

知られた建築様式は存在している。中でも、武士の対面の場として成立していった「書院」と、茶会という限定された用途から始まった「数寄屋」という意匠は戦前、戦後の和風建築にまで影響を与えていて身近であり、日本建築を鑑賞するひとつのキーワードと言ってよい。

三井邸 (A-7) 1階の接客スペースは客間、食堂 (図11, 12) の2室からなり、京都油小路にあった三井北家の屋敷から移築されたものである。2室とも張付壁、化粧格天井、内法長押、天井長押が用いられ、釘隠しは桐崩し紋七宝製で、書院造りでも格式の高い造りとなっている。

これに対し、高橋是清邸 (A-5) は、同じ書院造りでも天井は仏間を除いて竿縁天井であり、壁は砂壁で、三井邸に比べると親しみやすい造形である。さらに2階の是清の書斎、寝室は天井が1階より低くなり、長押の釘隠しはなく、縁側の桁梁も1階の桁梁は角材であるのに対して磨き丸太であり、一層私的なスペースに相応しい造りとなっている。

三井邸においても、望海床 (図13) は画室として大磯の別邸に建てられたもので、土壁、竿縁天井、面皮付の床柱、竹の落し掛けが見られ、長押は半割の竹が用いられている。同じ建物内でも隣接する接客スペース (写真11, 12) とは対照的な数寄屋風デザインとなっている。

建築やその意匠には身分や格式と言った見え



図11 三井邸 客間 正面床の間、右手に違い棚、付書院 (いずれも椅子座を意識して高く作られていることに注意)



図12 三井邸 客間から食堂を見る 上から天井長押、月の字くずしの欄間、内法長押



図13 三井邸 望海床 竿縁天井、土壁の数寄屋風デザイン

ないものを視覚化したり、茶室のように茶道という思想を表現したりする役割がある。また茶道という伝統的な行為が主体になる茶室は、「写し」^{注8)}が各所に作られている。西洋建築の様式を学んだ日本の建築家たちも、学校→教育の場でもある修道院（中世教会建築）→ゴシック建築といった様式を選択することも多かった。学校は教育の場にふさわしいゴシック様式で、銀行は銀行としての信頼感を与えるギリシア・ローマ風の古典主義建築、過去から定形化したシンボルとしてデザインされて来た。モダニズム建築の建築語彙である鉄とガラスのカーテンウォールでさえ本社ビルに相応しいシンボルであった。しかし1990年代以降のグローバル資本主義は建築デザインに対して一層、商品としての差別化を要求するようになったようだ。歴史や周囲の環境、建築の機能にも縛られない有名建築家による装飾や看板までも拒絶する建築の出現である。北京のCCTVなどに見られるデザインは、コンピューターのデスクトップ上のアイコン的建築とも呼ばれている。ALWAYS 三丁目の夕日「昭和30年代」の風景は遠い過去のものになり、現代の子供たちにとって子宝湯（C-3）正面の唐破風も銭湯のシンボルというより昭和時代の象徴なのかもしれない。

しかし、いつの時代にあっても建築は見えないものを視覚化し、空間として体現することを求められていることは変わらない。

6. 壁の建築、柱と梁の建築（万世橋の交番と高橋是清邸）

網島家（A-4、図2）の壁に囲まれ柱が狭い間隔で並ぶ暗い内部と、高橋是清邸（A-5）の必要最小限の柱以外は殆ど建具で構成された室内は対照的な建築空間である。どちらの例も「柱と梁で構成される」日本建築は構造材である柱と柱の間をどう扱うか自由度が高いことを示していると言える。網島家のように木舞を組んで土で塞ぐことも、是清邸のように全て

ガラスの建具にすることも可能である。

一方、万世橋の交番（D-5）は煉瓦を積み上げた「壁」で作られた建築なので、壁に開口をあけるのに工夫が必要になる。開口部の上部をアーチ状にしたり、石のマグサを掛け渡して壁の煉瓦が崩れ落ちないようにする必要がある。従って、普通は窓や出入口等の開口部は力学的に安定する縦長のプロポーションとなる。また、開口部に取り付けられる建具も、横長の開口が可能で日本建築に多く見られる引違いではなく、縦長の開口を生かした上げ下げ窓や開き窓、扉が使われる。構造的な制約が窓の開閉方法という納まり（ディティール）にまで及んでいる例と言えるであろう。また木造でも軒を切り詰め、窓を縦長にすると洋館風に見える。

看板建築である丸二商店（B-6、図14）の外壁は江戸小紋をモチーフにした銅版貼りである。正面2階は16～17世紀のオランダ建築によく見られる装飾的な破風であるダッチゲイブル風のパラペットと縦長の上げ下げ窓でオランダ風洋館に見えるが、1階は荒物屋店舗としての



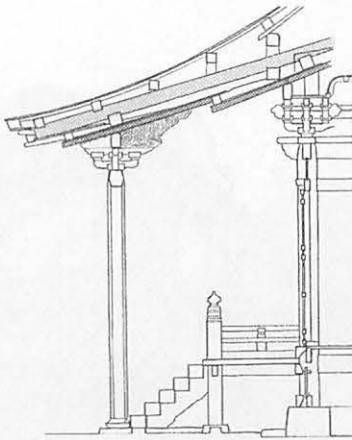
図14 丸二商店 店舗の左奥は同時に移築された長屋

実用性を重視して全面引違い戸である。複数のデザインが混在して全体として看板建築らしい意匠となっている。

古くからの日本建築には、4で取り上げた「大壁」ではなく、柱、梁、貫といった構造材が見える「真壁」が多く用いられ、柱や梁が建築を支えている構造が視覚的に判りやすい。組積造は平面図を見れば厚い壁には大きな力がかかっていることが理解できるが、ゴシック建築のフライングバットレスやリブヴォールト¹⁹⁾、



図15 旧自証院霊屋 向拝見上げ



旧自証院霊屋 (向拝部分) 断面

垂木：先端を飛えん垂木・奥は地垂木と呼び、この二重の垂木がある構造を二軒と言う。

栴木：屋根は垂木でなく栴木によって支えられている。

図16 旧自証院霊屋 向拝断面図

ギリシア神殿の列柱のような一部の例を除くと、力の流れが判りやすく表現されている例は少ない。日本建築でも旧自証院霊屋 (D-1, 図15, 16) の屋根の軒裏に見られる二重の垂木は、よく見ると屋根と勾配が異なっていて、垂木が屋根を支える構造材ではなく化粧材であることが判る。

ブルネルスキーによるフィレンツェの大聖堂¹⁰⁾のドームも外殻と内殻を持つ二重構造となっている。また中世ゴシック教会堂の石造ヴォールト天井には木造の勾配屋根がかけられている。「構造体と内包される空間がそのまま外観に反映される」という合理的に思える原理は建築にはあてはまらないことが多いと言える。

7. 建築と敷地 (三井邸, 前川邸, 田園調布の家)

建築物とは「土地に定着する工作物のうち屋根及び柱もしくは壁を有するもの (中略) をいい、建築設備を含むものとする」(建築基準法第2条)とされている。たてもの園では、前川邸 (A-8) のアプローチ、小出邸 (A-10) の建物と道路の関係、天明家 (A-1, 図17¹¹⁾) の長屋門と屋敷の離れ等に見られるように、建築物のみに限らずその周囲も含めて移築前に近い姿を再現しようと工夫されている。

建築を見るとき奇抜なデザインや大胆な吹抜けなどに目が行きがちであるが、建築は敷地とその周囲の環境によって成り立つもので、建物の敷地面積を知っておくのは無駄なことではない。例えば前川國男邸の敷地は約150坪、小出邸と田園調布の家 (A-9) は共に約120坪、麻布筈町に昭和27年に建築された三井邸 (A-7) は約1200坪、そして、戦前の今井町にあった東京の三井本邸は13,500坪と10倍ゲームをしている感じになる。さすがに一万坪を超える三井邸の建築は周囲の環境に作用されることなく、敷地内に本館の他に、用途に応じて饗宴場、能舞台、温室、新館、茶室等が点在している。

前川國男邸 (A-8, 図3) はサロンの吹抜

けが見学者にとって一番の見どころであろう。しかし、寝室に隣接するトイレと一体化したホテルタイプのバスルームが、当時（昭和17年）敷地周辺に完備していた下水道により浄化槽なしで成立していたことを知る人は少ないであろう。一方、田園調布の家（A-9、図6）は大正14年の建築当時は開発途上^{注12)}の郊外住宅地にあり、水洗便所には浄化槽が設置されていた。また、ガスが完備してない為に台所や暖房の熱源には電気を使用している。ちなみに、常盤台写真場（B-11）が建てられた常盤台は戦前最後に開発された郊外住宅地であり、上水道、ガス、電気のみならず下水道完備の健康住宅地として昭和11年から販売され、今や東武東上線沿線でも有数の高級住宅となっている。田園調布、常盤台以外に戦前も学校法人系、土地会社系、信託会社系、電鉄会社系などが事業主体となって郊外住宅地が開発された。当時の新中間層であった会社員、会社役員、官吏等に向けて売り出され、割賦販売や住宅展覧会の開催、電鉄系では鉄道優待券等によって販売を図っていた。小出邸の敷地は福山藩主阿部氏の宅地開発によるもので、前川邸の敷地も徳川山という分譲地の一画だったようである。

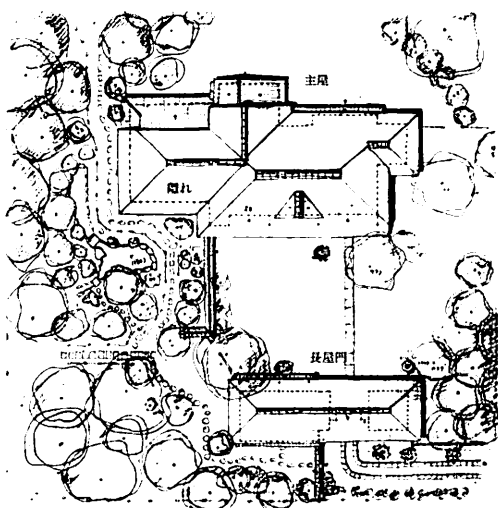


図17 天明家配置図

前川邸の建っていた敷地は現在では周囲にRC造の建築が立ち並び竣工当時の眺望は望めない。耐震性の問題をクリアしたとしても、防火地域又は準防火地域内の建築物は一定の防火性能を満たさなければいけないという建築基準法の規制により、たても園で我々が目にする全面杉の下見板貼りの外観の前川邸は現地には再現できない。

建築は土地とは切り離せないものである限り、土地に関する法規制が変更されたり土地の評価額が上がることによって、今までの土地利用が困難になることが多い。麻布にあった三井邸も相続税を物納する為に敷地を手放した結果、たても園に移築されて来た。自由主義経済の下では歌舞伎座の建替えも現地に歌舞伎を演じる場を残す為には止むを得ないことなのであろう。

IV. 結 び

Ⅲに挙げたキーワードは今までの実地の教育・ボランティア活動から経験的に抽出してきたので、以下に若干の説明を補足する。

民家や伝統的な和風住宅に見られる自然環境への対応方法と材料の使い方、また近代建築の発展に大きな役割を果たした環境装置（冷暖房、照明など）という視点も加えたいところだが、園内の建築や他事例（民家園・住宅展示場）との関連を考えて省いている。

1. 仮設建築は阪神・東日本大震災後の仮設住宅から住み手（使用者）の視点の重要性を再認識したことによる。
2. 建築を保存するということでは、建築の保存と復原の実態を少しでも知ることによって現在の建築を考える機会になることを期待している。
3. 民家と郊外住宅はアーキタイプ（建築の祖形）と言える民家と近代以降の建築のあり方の違いを簡単にまとめたものである。
4. 法律と建築は建築が社会的な存在である為に避けられない、身近な法律との関係の一端を示す意図からである。
5. 書院と数寄屋では建築の持つシンボルとしての役割と現在の状況に注目した。
6. 壁の建築、柱と梁の建築

では建築を物理的に成立させている構造と意匠との関係の判りやすい例を示した。7. 建築と敷地は言うまでもなく建築を建てる為に必要な土地と建築の関係についての考察である。

各キーワードの掘り下げ方が必ずしも十分でない点をご容赦いただくこととして、本稿を基に見学者自身のオリジナルの事例等を加えることで新たな展開も可能になると期待している。

参考文献

- 1) 『江戸東京たてもの園解説本』江戸東京たてもの園, 2003
- 2) 山本直, 末廣香織「モダニズム建築ガイドツアーによる都市リテラシー構築の可能性」『日本建築学会九州支部研究報告49号』pp. 673~676, 2010.3
- 3) 森田元志「江戸 東京」, 日本建築学会『建築雑誌建築年報2009』pp. 48~49, 2009.9
- 4) 鈴木博之『建築7つの力』鹿島出版会, 1984
- 5) 山口廣(編)『郊外住宅地の系譜』鹿島出版会, 1987
- 6) 越沢明『東京都市計画物語』筑摩書房, 2001
- 7) 石田繁之介『三井の土地と建築』日刊建設通信新聞社, 1995
- 8) 国土交通省住宅局建築指導課建築技術研究会(編)『基本建築基準法関係法令集』建築資料研究社, 2013
- 9) 前川邸11のヒミツと5のナゾ他(サロン・ド・エム: たてもの園ボランティア有志) 2007.11.3
- 10) 文化財建造物保存技術協会(編)『江戸東京たてもの園大川邸移築工事報告書』江戸東京博物館, 1995
- 11) 文化財建造物保存技術協会(編)『江戸東京たてもの園三井邸移築工事報告書(解体編)』江戸東京博物館, 1994
- 12) 鈴木博之『NHK 市民大学 空間を造る』1986

注

注1) 看板建築とは、関東大震災の復興期に登場

した、商店建築の伝統的な町屋の表側についてのようなファサードを立てる特異な構成をもつ建築の様式名である。

注2) 西暦1940年(昭和15年)が神武天皇の即位から2600年に当たるとされることから、同年11月10日、宮城前広場で「紀元二千六百年式典」が開催された。関連事業のため、東京府は同年に小金井、砧、神代、舎人、水元、篠崎緑地の6ヶ所の大緑地合計668haを都市計画決定し事業化した。

注3) 如庵は元和4年(1618年)に、織田有楽によって、京都建仁寺の塔頭正伝院が再興された際に建造された茶室と言われている。明治6年(1873年)に正伝院は永源庵跡地に移転の際に、祇園町の有志に払い下げられた。その後三井家の所有になり明治41年(1908年)に東京今井町の三井本邸に移築された。小出邸の設計者である堀口捨巳は今井町から大磯別邸への移築(1938年)に際し、考証相談役として関与し(1936年)、愛知県犬山の有楽園への移築復原(1972年)を指導した。

注4) 東京駅駅舎の建て替え計画は、1999年(平成11年)から2000年(平成12年)にかけて検討され建築当初の形態に復原することに決定し、500億円といわれる復原工事の費用は丸の内地区の再開発ビルへの容積の移転で賄われた。復原工事は丸の内地区の高層ビルへの建て替え事業と並行して行われ、復原工事は、2007年(平成19年)に着工し2012年(平成24年)10月に竣工した。

注5) 伝統的に屋根勾配は $\tan \theta$ で表わすので、5寸は5/10勾配になる。

注6) 明治政府によって1871年工部省に工学寮が設置され1873年に大学が開校する。1877年1月には工部大学校に改称し、1886年の帝国大学令により東京大学工芸学部と合併して東京大学の前身である帝国大学となる。辰野金吾は工部大学校造家学科1879年の第1回卒業生であった。

注7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年6月21日法律第91号)

通称はバリアフリー新法。高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、(中略)その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。(法第1条)

注8) 写しは、日本の伝統的な芸術の世界で、先行する手本(本歌)を模倣する手法として一般的に行われている。

一茶室建築の場合も茶匠の精神、美意識の継承という求道的な側面が加わるようになる。そしてこの時期(利休の詫び茶完成後)から「写し」は、茶室における伝統継承の有効な手法として盛んにおこなわれるようになる。大和智「茶室の「写し」」建築雑誌1990年3月号

注9) フライングバットレス(飛梁)やピナクル(小尖塔)は構造上の有効性が認められているが、交差ヴォールトのリブは視覚的に力の流れを連想させるが構造・施工上の有用性は認められてない。

一まもなく頂線にもリブを加え、さらにリブの造形効果をヴォールト全体に求めていった。飯田喜四郎「ゴシック建築と構造合理主義」建築雑誌2004年10月号

注10) フィレンツェの大聖堂、正式にはサンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂。1418年クーボラ(ドーム)はブルネルスキーの案により1420年に建設が開始され、1434年に完成した。ブルネルスキーはルネッサンスを代表する建築家の一人。

注11) 図17は武蔵野郷土館時代の1990年に岡田がスケッチした略図である。

注12) 田園都市株式会社の開発は宅地造成が先行し、先行する洗足地区が大正11年6月に販売が開始された。同12年8月の多摩川台地区(現在の田園調布)の販売開始には鉄道(目黒蒲田電

鉄)の敷設が間に合わなかった。また、田園調布は公園を含む道路率が18%に及び、同心円と放射状の町割りからも開発の中心だった渋沢栄一の理想主義が垣間見える。